

介護保険制度説明会のご案内

介護保険について一緒に勉強してみませんか?身近な人に介護が必要になった時、どうやって介護サービスを利用すればいいかご存じですか?介護申請の方法、利用できるサービスの種類、施設や費用についてなど、介護保険制度について一から学べる説明会です。どなたでもご参加いただけますので、ぜひお気軽にお申し込みください。

- 日時 1月18日(木) 午後2時～
- 会場 市役所4階大会議室
- 費用 無料
- 持ち物 筆記用具
- 募集人数 20名(先着)

申込期限 1月17日(水)まで

申込方法 下記までお電話等にてお申し込みください。

問 市介護福祉課 給付・認定・地域支援担当(市役所1階⑦番窓口)
☎32・3507/FAX35・0272
✉kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

子どもはぐくみ医療費助成制度の手続きが電子申請で行えるようになりました!

令和5年12月1日から、マイナポータルの電子申請機能「ぴったりサービス」により、子どもはぐくみ医療費受給者証の新規交付申請および再交付申請が電子申請にて行えるようになりました。スマートフォンやパソコン等により、ご自宅から手続きいただけますので、窓口にお越しいただくことが難しい場合などに、ぜひご利用ください(ただし、申請者が市外在住の場合は、来庁または郵送での手続きとなります)。

申請に必要なもの

- ①受給者のマイナンバーカード
 - ②利用者証明用電子証明書の暗証番号(4ケタの数字)
 - ③署名用電子証明書の暗証番号(6～16ケタの英数字)
 - ④パソコン、マイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダー または スマートフォン
 - ⑤マイナポータル(アプリ)のインストール
 - ⑥子どもはぐくみ医療の対象となるお子様の健康保険証(新規交付申請の場合のみ)
- ※あらかじめ健康保険証をスマートフォン等で撮影し、画像データとしてご準備ください。

問 市保険年金課(市役所1階④番窓口) ☎32・4120/FAX35・0173
✉hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

ご利用方法

オンライン窓口「マイナポータル」にアクセスし、「手続きの検索・電子申請」のページの市町村選択において、「徳島県小松島市」を選択。「子育て」のカテゴリを選び、手続きを検索してください。
※詳しくは、市ホームページ(下記2次元コード)をご覧ください。
※提出された申請を市保険年金課にて確認の上、受給者証を交付します。受給者証はお子様の住所へ郵送されます。お手元に届くまで数日程度お時間をいただきますので、あらかじめご承知ください。



市ホームページはこちら

住民税非課税世帯への給付金(7万円)のお知らせ

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、価格高騰による家計への負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に1世帯あたり7万円の給付金を支給します。

支給対象世帯

令和5年12月1日時点で小松島市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税課税者からの扶養親族等のみからなる世帯は除きます)。

■支給金額 1世帯あたり7万円

市ホームページはこちら



問 小松島市臨時特別給付金担当
☎38・7710/FAX32・3738
✉kyufukin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

支給方法

1.書類の返送が不要の世帯

対象となる方には、12月下旬頃にお知らせを送付しています。振込先口座の変更を希望される方等のみ、届出書をご返送ください。

2.書類の返送が必要な世帯

対象となる方には、1月中に、確認書を送付する予定です。内容をご確認いただき、同封の返信用封筒でご返送ください。

※世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合は、申請が必要となる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

《今月は、市県民税4期分、後期高齢者医療保険料6期分、国民健康保険税・介護保険料7期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2024年(令和6年)1月5日
広報こまつしま

